

埼玉新聞掲載

(2011年4月6日県央版掲載)

『災害対策設備を完備』
独自にライフラインを確保
できるシステムの構築

安心・安全な施設提供

さいたま三愛病院 独自にライフライン確保

多くの医療機関が計画停電の影響を受ける中、さいたま市桜区(三愛病院)の三愛病院(済陽輝久理事長)は、独自にライフラインを確保出来るシステムを構築して、通常診療を続けている。済陽輝久理事長は「地域に根づく病院として、最先端医療や安心・安全な施設の提供など地域住民の健康を守るためにできる限

りのことをしていきたい」と話している。

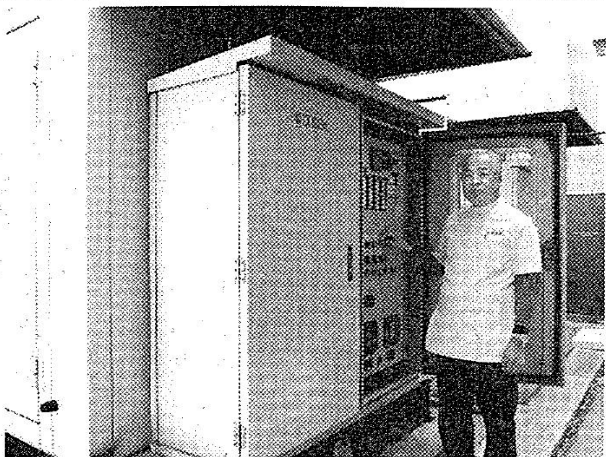
1999年12月に完成した同院新棟は、95年に発生した阪神・淡路大震災の教訓から同震災クラス(マグニチュード7.2)の2.5倍の地震にも耐える耐震工法を導入。今回の大震災でも主だった被害はなかった。

同院では、災害時を想定し、

病院の消費電力をほぼまかなうことができる2台の常用自家発電装置(1台につき約170キロワット)を備え、燃料となる重油を1万5000リットル常備。自家発電だけで病院設備を約1カ月程度稼働させることが可能なため、計画停電中も電力を大量に必要とする手術・検査を予定通り行なった。

そのほか、常時ガスは大型プロパンガスで対応し、水道は地下12.8メートルから汲み上げる井戸水の専用水道を使用。災害時対応設備を完備し、患者や職員

健康に配慮した心配りがされている。
(前田一亮)



病院敷地内にある常用自家発電装置と済陽輝久理事長